

(参考資料)

# 高知県長期優良住宅建築等計画認定に係る手数料一覧（抜粋）

## 当初申請

### 1. 戸建て住宅

旧

新

新築	適合証あり	床面積100㎡以下 手数料 = 10,000円 × 戸数
		床面積100㎡超え 手数料 = 12,000円 × 戸数
性能評価書あり		床面積100㎡以下 手数料 = 16,000円 × 戸数
		床面積100㎡超え 手数料 = 20,000円 × 戸数

性能評価書または 確認書あり  ※長期使用構造等に 適合していることが 確認されたもの	床面積100㎡以下 手数料 = 10,000円 × 戸数
	床面積100㎡超え 手数料 = 12,000円 × 戸数

増改築	適合証あり	床面積100㎡以下 手数料 = 14,000円 × 戸数
		床面積100㎡超え 手数料 = 18,000円 × 戸数

確認書あり  ※長期使用構造等に 適合していることが 確認されたもの	床面積100㎡以下 手数料 = 15,000円 × 戸数
	床面積100㎡超え 手数料 = 18,000円 × 戸数

### 2. 共同住宅等

手数料 = 区分基本額 + 区分戸当額 × 戸数

※) 複数棟の場合は、棟毎に算出した額の合計

新築	適合証あり	戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
		1	-	-	12,000
		2~5	-	8,000	2,000
		6~10	-	11,000	2,000
		11~25	-	23,000	1,000
		26~50	-	31,000	1,000
		51~100	-	40,000	900
		101~200	-	58,000	800
	201~	-	142,000	400	
	性能評価書あり	戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
		1	-	-	20,000
		2~5	-	8,000	10,000
		6~10	-	23,000	7,000
		11~25	-	50,000	5,000
26~50		-	50,000	5,000	
51~100		-	141,000	3,200	
101~200		-	239,000	3,000	
201~	-	304,000	2,700		

性能評価書 または 確認書あり  ※長期使用構造等に 適合していることが 確認されたもの	戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
	1	-	-	12,000
	2~5	-	8,000	2,000
	6~10	-	12,000	1,900
	11~25	-	20,500	1,100
	26~50	-	26,000	1,100
	51~100	-	39,000	900
	101~200	-	56,000	800
	201~	-	140,000	400

増改築	適合証あり	戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
		1	-	-	18,000
		2~5	-	12,000	3,000
		6~10	-	21,000	2,400
		11~25	-	28,500	1,700
		26~50	-	39,000	1,600
		51~100	-	51,000	1,400
		101~200	-	80,000	1,200
		201~	-	204,000	600

確認書あり  ※長期使用構造等に 適合していることが 確認されたもの	戸数区分	定額	区分基本額	区分戸当額
	1	-	-	18,000
	2~5	-	12,000	3,000
	6~10	-	15,000	3,000
	11~25	-	47,000	1,000
	26~50	-	71,000	1,000
	51~100	-	93,000	1,000
	101~200	-	124,000	1,000
	201~	-	290,000	400

## 変更申請

当初申請手数料 × 1/2 の額

注1) 長期使用構造等に係る変更がない場合は、評価機関による確認は不要ですが、手数料は「確認書あり」の場合と同額です。  
注2) 法第9条に基づく変更申請に係る手数料は無料です。

## 容積率特例許可

16万円

注) 長期優良住宅型総合設計制度が創設されました。建築基準法第6条による確認申請には許可番号等の記載が必要となります。

## 登録住宅性能評価機関による長期使用構造等の確認審査手数料等

各登録住宅性能評価機関によって手数料は異なりますので、各評価機関へお問い合わせください。